

令和5年度日本農林漁業振興会会長賞受賞者受賞理由概要
むらづくり部門

農の営みを将来に！地域まるっと「地域支援型農業」で繋ぐ未来

○集団等の名称 一般社団法人 押井営農組合（代表 鈴木 辰吉）

○所在地 愛知県豊田市

○受賞理由

・地域の沿革と概要

豊田市は、愛知県のほぼ中央に位置する。押井町は市北部に位置し、標高約300～500m、森林と谷間にわずかな農地の山村集落である。

農地の管理や集落機能の維持のため、平成12年から中山間地域等直接支払制度に取り組んできたが、高齢化等により農地管理が一層困難となり、平成23年に「押井営農組合」を設立。農業機械・施設の導入等により農地を荒廃から守ってきた。

・むらづくり組織の概要

営農組合設立後も人口減少・高齢化が深刻化するなか、集落全住民で話し合い、農地と集落を守るため「地域まるっと中間管理方式」を導入し、平成31年に非営利型の「一般社団法人押井営農組合」へ移行した。集落を消滅の危機から救うCSA（地域支援型農業）プロジェクト「自給家族」による営農活動を展開している。

・むらづくりの取組概要

（1）農業生産面

- ① 農地中間管理機構を活用した「地域まるっと中間管理方式」を導入し、集落内の全水田（7.6ha）を集積し営農組合に利用権設定している。自作を希望する農家とは特定農作業受委託契約を締結し、働けるうちは農業を続けリタイア後は営農組合が耕作管理することで、将来にわたり耕作放棄されない仕組みになっている。
- ② 「収穫の喜びも不作のリスクも“家族”として共に分かち合う自給仲間になってもらう」という考えに共感した100家族と3～10年の長期栽培契約を結び、集落で生産される特別栽培米の栽培経費として3万円/俵を前払いしてもらう「自給家族」を展開し、営農活動を行いながら農地を保全している。
- ③ 農作業共同化のため、トラクター等の農業機械を順次導入し生産の効率化を図っている。付加価値をつけ地域のブランド米とするため、ミニライスセンターを新設し、穀物保冷庫をクラウドファンディングにより資金調達し整備している。

（2）生活・環境整備面

- ① 「自給家族」などには、収穫祭などのイベントや農繁期の除草作業、集落の環境美化活動などの「里帰り」の機会を提供し、押井町の一員となり地区の行事に参加、交流してもらい、関係人口と共に集落を守っている。
- ② 交流拠点の場とするため、維持管理が困難となっていた廃寺を借り受け、地域住民と関係人口で整備し、講座や体験会などを開催している。
- ③ 「自給家族」の取組は、同市内の他集落にも波及している。また押井営農組合が中核となり、押井集落を含む9集落からなる自治区で取り組む農村RMO（農村型地域運営組織）プロジェクトのひとつとして拡大展開している。

・他地域への普及性と今後の発展方向

本取組は、農地中間管理機構を活用し集落全住民の合意のもと集落内の全水田を集積し、農地と集落の保全を集落営農組合と関係人口（自給家族等）により進め、むらづくりに成功している事例であり、今後の取組の発展が期待できる。同市内の他集落へも横展開され、山村集落を守る、より広域な農村RMO活動へ発展している本取組は、全国におけるむらづくりのモデル事例になり得るものである。